

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 サポート明星

評価実施期間 19年7月13日～7月13日

1 評価機関

名称	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島
所在地	鹿児島市真砂町34番1号南光ビル303号

2 事業者情報

【平成19年7月1日現在】

事業所名称：社会福祉法人常盤会 (施設名) サポート明星	サービス種別：知的障害者援護施設（通所）
開設年月日：平成15年5月1日	管理者：施設長 久木元 御千子
設置主体：社会福祉法人	代表者：理事長 久木元 司
経営主体：社会福祉法人	代表者：理事長 久木元 司
所在地：〒891-1205 鹿児島市犬迫町6017番地2	
連絡先電話番号：099-238-0701	FAX番号：099-238-0717
ホームページアドレス： http://www.tokiwakai.com	E-mail： support-m@tokiwakai.com

基本理念・運営方針

社会福祉法人常盤会の理念（①地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います②地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います③全ての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実をめざします）にのっとり、利用者様の基本的人権を尊重し、受容と傾聴を基本に心に寄り添う支援、自らの力を生み出せる支援を行います。そのため職員は、社会福祉法人常盤会の倫理綱領を遵守し、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め誠心誠意のサービスを行います。

【施設運営方針】

- 利用者様お一人お一人の個性を情緒豊かに受け止め、自己決定を尊重した心に寄り添う支援に努めます。
- 開放的な環境で利用者様の人権と生命の尊厳を第一に、安全で楽しく豊かな支援活動を行います。
- 社会体験を積極的に行い、相互扶助と最終目標である社会自立を目指した支援を行います。

【利用者の状況】

定員：30名	利用者数：登録者数 32名
--------	---------------

サポート明星 利用者データ

● 年齢階層

- 20代以下・・・2名
- 20代・・・・・・・・28名
- 30代・・・・・・・・2名

● 利用機関

- 1年未満・・・・・・・・2名
- 1年以上2年未満・・・2名
- 2年以上3年未満・・・1名
- 3年以上4年未満・・・8名
- 4年以上・・・・・・・・19名

● 障害程度

- 区分A・・・・・・・・27名
- 区分B・・・・・・・・5名
- 区分C・・・・・・・・0名

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1				1	1
支援員	8				8	7
事務員等	1		2		2.5	
前年度採用・退職の状況			採用	常勤 3人	非常勤 1人	
			退職	常勤 2人	非常勤 0人	
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						・4.6年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						・4.1年
○常勤職員の平均年齢						・38.7歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						・35.7歳

3 評価の総評

◇総合コメント

平成 15 年の開設以来、利用者の基本的人権を尊重し、受容と傾聴を基本にして心に寄り添い、自らの力を生み出せる支援を行うことを目的とした通所施設として、開放的な環境で社会体験も積極的に行い、楽しく安全な支援活動に取り組んでいる。

職員の知識・技能の向上はもとより、接遇面の教育も行き届いている。また、学校や行政をはじめ関連する組織・団体との連携を密にしており、自施設に止まらず、広く地域福祉の向上に関してもその役割が期待されるところである。

◇特に評価の高い点

意思伝達が難しい利用者に対して、写真や絵カードなどを使ってコミュニケーションを図るティーチメソッド(視覚的構造化)を取り入れている。利用者による自治会が組織されており、役員は選挙で選ばれる。その中には献立検討委員会が開かれて利用者中心のメニューについても話し合われている。また、福祉フェスティバルへの出展やふれあいスポーツ大会への参加による地域住民や他施設の皆さんとの交流もある。社会経験の拡大や個々に応じた生活力を高めるために、ショッピングセンターでの買い物や市電を利用した生活体験など、利用者のエンパワメントの理念に基づいた支援が行われている。

◇改善を求められる点

サービス終了にあたり、サービスの継続性に配慮した手順が定められており、「つなぎシート」を用いて移行後に支障がないように引き継がれているが、サービス終了後に利用者やご家族が相談を希望した場合のために、口頭による説明に加え、書面により伝えることを検討していただきたい。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

福祉サービスの第三者評価を受審するにあたり、当施設では1年以上の期間をかけて準備を行なって参りました。準備を行うなかで、これまで十分に取り組んでいると思われていた部分についても評価基準上十分でなかったり、取り組みをしていながら記録が不十分だったり、さまざまな課題が明らかになりこれまでのサービスを検証する良い機会となりました。

準備にあたって課題分析をする事で、職員も自分の業務を振り返る良い機会となり、また意識改革に繋がるものとなりました。各会議・各種委員会を活性化させ組織として取り組む体制作りも進めることができました。

評価を受審して、今までの取り組みが外部から評価を頂ける事で評価の高い部分や改善の必要な部分が明確になり、これから組織として取り組むべきことが明らかになりました。職員にとっても目標が明らかになると共に良い点については良い評価をいただけることで大きな励みとなりました。

これからも利用者に喜んで頂けるサービスを提供できるよう、常にサービスの質の向上を目指し、組織的に取り組めるよう日々努力して参りたいと思えます。

最後に、懇切丁寧に評価していただいた第三者評価機関へ改めて深く感謝を申し上げます。